



一般社団法人 日本LD学会

会 報 第 96 号

Japan Academy of Learning Disabilities

【事務局】 〒108-0074 東京都港区高輪 3-24-18 高輪エンパイヤビル 8F
TEL:03-6721-6840 URL:<http://www.jald.or.jp>

主な記事

<特集>

- ・公開シンポジウム（東京）について
- ・SKAIP の紹介

<連続講座>

- ・発達障害教育における合理的配慮
- ・ICT について

<お知らせ>

- ・第 25 回大会（東京）について



「合理的配慮の実施」を 支援充実の好機に

京都府総合教育センター

鋒 山 智 子

平成 28 年 4 月、「障害者差別解消法」による合理的配慮の実施が、法的に求められる春が来る。これまでの障害者対応を改めて見直し、個々の配慮事例が差別に当たらないか検証する機会と捉えたい。

京都府総合教育センターでは、平成 27 年度講座等を通じてこの内容を伝えた。

幼・小・中・高・特別支援学校等の初任者研修、10 年期の法定研修のほか、特別支援教育コーディネーター講座、管理職講座などがその機会となった。

またセンターでは、より学校ニーズに応えるために所員が学校に向いて研修を行う「出前講座」も実施している。合理的配慮についての依頼は、ユニバーサルデザイン授業、校内事例による研修について多かった。10 名前後の小規模校にも出向くが、依頼がないと出会えない。その点、やはり地元リーダーによる啓発研修が重要である。

センター受講者の声から地元の様子が伺えることもある。12 年前の特別支援教育への転換期には、多くはベテランの先生方が特別支援教育コーディネーターとなって養成講座を受講、さらに専門性を高めるために特別支援教育士の資格を取得し府内各地で実践の中心としてけん引されてきた。

それから大量退職期を迎えたが、再任用や支援員、福祉、大学の学生支援等で引き続き活躍され、S.E.N.S の仲間が層を厚くしてサポーターとなる

姿がある。

私事ではあるが、国連の障害者権利条約に日本が署名した平成 18 年には府の特別支援教育課で体制整備を担当していた。実施のための法整備が行われるとの情報に、「それはいつか？」と当時の課長に尋ねられたが、予測がつかなかった。それからの 10 年はこれまでの教育界にないスピード感をもって各府県の取組が進められてきた。

現在は府内どの地域にも特別支援学校に地域支援センターがあり、地元の医療・保健・福祉等と連携した数多くの相談支援が行われている。小・中学校と特別支援学校では支援が充実し、着実に高等学校での学習や進学につながる相談へと進んでいる。

この間に本学会員も 8,000 名を数える規模となった。京都も 200 名を超える S.E.N.S 資格者をはじめ、学会に参加する仲間も多く、府内どの地域においても一定の相談支援体制のもと理解ある特別支援教育担当者として活躍され、その専門性が認知される状況となった。各府県それぞれにこの間の取組や貢献が確認できることと思う。

これまでの特別支援教育の取組成果を振り返り、「教室のそれぞれの子どもにとって授業がわかりやすいか」、「障害があってもなくてもどの子も大切にされ学びへの道が開かれているか」、「学習障害、特に読み書きが困難な子どもへの学習環境・支援が適切か」これらのことが合理的配慮の視点で見直されるよい機会であってほしい。